

○中野委員長 これより、議会運営委員会を開会させていただきます。

本日は全員の出席でございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後4時51分

再開 午後4時52分

○中野委員長 再開させていただきます。

協議事項の1、令和5年第4回定例会の運営についてであります。(1)市長追加提出議案について、議案第29号、令和5年度旭川市一般会計補正予算について、理事者から説明をお願いいたします。

○熊谷総合政策部長 議案第29号の令和5年度一般会計補正予算につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

初めに、1ページを御覧ください。今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ50億251万6千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、5ページから7ページまでの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、5ページの3款民生費では、福祉灯油購入助成費など6事業で47億3千502万8千円、6ページの4款衛生費では、子育て応援緊急給付金など5事業で1億6千130万5千円、7ページの5款労働費では、地域企業人材確保支援費で3千40万円、7款商工費では、中小企業等省エネルギー設備導入支援費など2事業で7千578万3千円をそれぞれ追加するものでございます。これらの財源につきましては、4ページの歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で50億251万6千円を追加するものでございます。

3ページの第2表、繰越明許費補正では、物価高騰重点支援給付金支給費など6件を繰越明許費として追加するものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○中野委員長 ただいま、理事者から説明がございました。委員の皆様から特に発言はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、審議方法についてであります。議案第29号について、本会議直接審議とするか、特別委員会付託とするか、各会派及び無所属にお伺いをさせていただきたいと思ひます。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 本来であれば特別委員会設置が好ましいと存じますが、本件に関しましては、本会議直接審議で差し支えないところでございます。

○塩尻委員(民主連合) 本会議直接審議でよろしいかと思ひます。

○高花委員(公明党) 本会議直接審議でよろしいと思ひます。

○石川厚子委員（共産） 本会議直接審議で構わないと思います。

○上野委員（無党派G） 本会議直接審議でよろしいと思います。

○横山委員外議員（無所属） 本会議直接審議でよろしいです。

○中野委員長 それでは、全会一致で本会議直接審議ということとなりました。12月11日の本会議におきまして、一般質問終了後に提案説明を受けることとさせていただきますので、御承知おき願いたいというふうに思います。

質疑、討論及び採決は、11月27日の議会運営委員会におきまして本会議直接審議とすることで決定した議案第2号ないし議案第28号と併せて最終日、12月13日の本会議で行うこととさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、後日の議会運営委員会で、質疑、討論の有無及び賛否をお伺いすることとさせていただきます。

それでは、（4）の会期と日程についてでございます。ただいま、全議案とも本会議直接審議となりましたことから、11月27日の議会運営委員会で決定したとおりの会期と日程にさせていただきますというふうに思います。

それでは、本日予定をしていた協議事項は以上でございます。

次回の議会運営委員会の招集につきましては、追って連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、議会運営委員会を散会させていただきます。

---

散会 午後4時56分